

8月19日に

厚生労働省は、全国的な「新型インフルエンザ流行期入り」を宣言しました。

〜〜相双地区での流行も見られますので、

町民のみなさまひとりひとりが

感染は自分が止めるという気持ちを持って、

今後の流行期を乗り越えていけるよう、

ご協力をお願いいたします。〜〜

町民の皆様へのお願い。

一人一人の徹底した感染防止対策が最も重要です。

症状がない時

手洗い、うがい、人ごみでのマスク着用、咳エチケットの励行

症状が出た時

マスクの着用、外出の自粛、
人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底

ぜんそく、糖尿病、腎機能障害など基礎疾患を有する方、妊娠中の方、
乳幼児の保護者の方へのお願い。

大半の人は感染から数日で回復するが重症化しやすい

早期受診・早期治療を心がけてください。

新型インフルエンザに関するご相談は、下記へご連絡ください。

新型インフルエンザ相談窓口（平日8：30～17：30）

相双保健福祉事務所 電話 0244-26-1182

Fax 0244-26-1332

厚生労働省および福島県の資料を添付いたしましたので、ご覧ください。

上記に関するお問い合わせは、富岡町保健センター（22-9013）へ